

## 保証協会とは（保証協会の保証の取り付け方）

### I 保証協会とは

信用保証協会は、信用保証協会法に基づいて設立された認可法人です。金融機関からの融資を希望する中小企業から信用保証委託契約を受けた保証協会は、融資の実行先である金融機関と信用保証契約を締結し、その契約に基づき金融機関は当該中小企業に融資を実行するという仕組みです。中小企業が円滑な融資を受けられるように、信用保証協会が公的な保証人となる「信用保証制度」です。又この制度をより強固にするため日本政策金融公庫が、信用保証協会の代位弁済の一部を保険でカバーする「信用保険制度」があり、この二つを総称して「信用補完制度」といいます。

中小企業が保証協会の審査を受けるために下記の4点がポイントとしてあります。

- ① 保証協会の利用可能な会社であること。
- ② 資金用途とその効果
- ③ 利益償還の可能性と資金調達力の検証
- ④ 経営者の資質・能力

### II 借入計画書の作成と提出書類

企業の経営計画は、その主要部分を占める「資金計画」を含んだものである必要があります。資金計画には短期間の現金収支を予定する「資金繰り表」と一事業年度の間に必要な資金量を見積もる「資金計画表」があります。また、資金計画表は固定資金計画（計画利益・減価償却費等から税金・長期借入金返済等を控除した後の過不足）と運転資金計画（仕入債務の増加・短期借入金等から売上債権の増加等を控除した後の過不足）で構成されています。

借入計画書には上記のような資金計画書とともに、資金の必要理由・資金用途・必要時期・借入必要額と自己資金状況・返済方法と返済財源・資金借り入れの効果等も記入します。

### III 貸出審査の受付から実行までのプロセス

貸出審査は、企業審査と事業審査の2プロセスを通して貸出の実行を検証します。企業審査では定量分析（自己資本比率等の確認）と定性分析（販売能力等の確認）が行われます。事業審査ではキャッシュ・フローの確認が行われます。

これらのプロセスを経た結果審査を通過することになります。しかし企業審査や事業審査の評価が低いときは、金融機関から担保の提供が求められたり、厳しい返済条件や高めの金利設定等が求められ、交渉が順調に進まない折は融資謝絶になることもあります。

参照：TKC出版「実践！経営助言」